

議案第7号 吉田町牧之原市広域施設組合規約の一部を変更する規約について

1. 14番 大石和央 議員

分担金について、学校給食の吉田町における給食日数が増えることから、これまでの児童生徒数割から提供食数割にするものであるが、どのような公平な基礎算定に基づいているのか。妥当な負担割合なのか。

議案第8号 組織機構の改編に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について

1. 5番 平口朋彦 議員

1. 今回の組織機構の改編に伴い、専門監ポストが撤廃される。前市長時代に鳴り物入りで創出された役職であったが、今回その役割を終えた、あるいは他部署に引き継ぐことで、その業務に関しては十分に担うことができるとの判断か。役職層の肥大化を招かぬよう、組織上の必要性をしっかりと精査し役職体系の管理運営の面からも適正サイズを見極め、定員枠というものがあって然るべきであると考えているが、今後また、類似の役職が新たに作られることはあるのか。

2. 牧之原市部設置条例 第2条中を「政策協働部」を「企画政策部」に改めるとあるが、名称の検討経過は。

3. 本議案の提案説明の中で「市民への影響を最小限にとどめる」と述べられたが、市職員への影響も小さくないと考える。人口規模に対してもはや少数精鋭ともいえる人員配置で職務にあたっている現場の職員が、体系の一本化なのか、細分化なのか、あるいは横断的な組織体制の構築なのかをよく理解する必要があると思われるが、こういった対応がなされるのか。

議案第10号 牧之原市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

1. 14番 大石和央 議員

人事院勧告に準じて、特別職の期末手当の支給月数0.1月分引き上げるものである。

1. なぜ準用しなければならないのか。

2. 28年度においては期末手当の引き上げに関し、市の報酬審議会に諮問しその答申をもって妥当性の根拠としたが、今回の対応はいかなるものか。

議案第 27 号 牧之原市介護保険条例の一部を改正する条例

1. 14 番 大 石 和 央 議員

第 7 期介護保険事業計画における保険料基準額が、月額で前期より 200 円の増額である。

1. 介護保険事業計画の 6 期、7 期の保険料段階別の人数・割合及び近年の介護認定審査判定の状況についてお聞きする。

2. 介護給付費準備基金について

計画期間の最終年度において残高がある場合には、次期保険料を見込むに当たり準備基金を取り崩すことが基本的な考え方となっている。基金見込額 2 億 6000 万円の充当についてお聞きする。

2. 6 番 藤 野 守 議員

前回の介護保険料改定では基準額を 1,100 円、今回は 200 円と連続して引き上げようとしている。要支援 1、2 は介護保険から外し、しかも引上げである。次期において新たな事業、施設の整備・拡充などの具体的な計画はあるか伺う。

議案第 29 号 牧之原市片浜駐車場条例を廃止する条例の制定について

1. 5 番 平 口 朋 彦 議員

1. 行政財産から普通財産へ変わることに對しての条例廃止とのことだが、現在駐車場を借りておられる利用者にとって契約の相手方窓口が変わることによる不利益は極力避けるべきである。その点に関しては。

2. 普通財産となり使用用途に幅を持たせることができると認識するが、当面は従前のまま駐車場として使用していくということでしょうか。

議案第 30 号 牧之原市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例

1. 5 番 平 口 朋 彦 議員

別表中「祭礼、縁日等」を「祭礼、縁日その他の催し」に改めるとある。祭礼、縁日ともに宗教的ニュアンスを色濃く含んだものであるが、「等」を「その他の催し」に差し替える意図は、範囲を拡大するものなのか、あるいは限定、狭めることになるのか。語句を変えることによる従前との解釈の差異をお聞きする。